

●香川県告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年4月24日から同年5月22日まで一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺多度津線（25号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
善通寺市生野町遊塚857番3 地先から 善通寺市生野町遊塚1039番5 地先まで	前	12.1～13.1	205	歩道拡幅工事等
	後	13.2～29.1	205	